

南日味噌醤油株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和7年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

取組内容：令和5年 9月～ 育児休業法に基づく諸制度の調査開始
令和6年 1月～ 制度に関するパンフレット等を作成し、社員へ周知、
資料配付

目標2：育児休業等を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う。

取組内容：令和5年 9月～ 制度の内容等について関係資料の掲示などで周知、
育児休業の申し出により、各部連携して、育児休業期間
中の業務体制の見直しを行う。